

令和8年8月12日
防災局危機対策課

「台風第15号に関する警戒本部」を解散しました

県では、台風第15号の影響による大雨及び暴風による災害への警戒のため8月10日に「台風第15号に関する警戒本部※」を設置し警戒体制を維持してきましたが、台風第15号（現在は熱帯低気圧）の通過に伴い、本日11時に警戒本部を解散しました。

※ 新潟県危機管理対応方針6（4）イに基づく警戒本部で、8月8日に設置した「大雨に関する警戒本部」から移行

本件についてのお問い合わせ先
防災局危機対策課 課長補佐 西沢
（直通）025-282-1631 （内線）6431